

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無 (※1)	定員規模 (※2)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分		
各サービス共通					地域区分	17. 七級地	
障害児通所給付費 児童発達支援			1. 児童発達支援センター 2. 児童発達支援センター以外	1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	未就学児等支援区分	1. 非該当 2. I 3. II	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分(※3)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					児童指導員等加配体制(I)	1. なし 2. 専門職員(理学療法士等) 3. 児童指導員等 4. その他従業者 5. 専門職員(保育士)	
					看護職員加配体制(重度)	1. なし 2. I 3. II	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					栄養士配置体制(※4)	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					特別支援体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					専門的支援加算体制	1. なし 2. 理学療法士等 3. 児童指導員	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
キャリアパス区分(※5)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 2. V(キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない) 3. IV(キャリアパス要件を満たさない) 4. IV(職場環境等要件を満たさない) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※6)	1. I 2. II						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
共生型サービス体制強化(※7)	1. 非該当 2. I 3. II 4. III						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無 (※1)	定員規模 (※2)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分		
各サービス共通					地域区分	17. 七級地	
					提供時間区分(旧:障害児状態等区分)	1. 非該当 2. 区分1 3. 区分2	
放課後等デイサービス				1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	定員超過	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分(※3)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					児童指導員等加配体制(I)	1. なし 2. 専門職員(理学療法士等) 3. 児童指導員等 4. その他従業者 5. 専門職員(保育士)	
					看護職員加配体制(重度)	1. なし 2. I 3. II	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					特別支援体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					専門的支援加算体制	1. なし 2. 理学療法士等	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(※5)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 2. V(キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない) 3. IV(キャリアパス要件を満たさない) 4. IV(職場環境等要件を満たさない) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※6)	1. I 2. II	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
共生型サービス体制強化(※7)	1. 非該当 2. I 3. II 4. III						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無 (※1)	定員規模 (※2)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日					
					地域区分							
各サービス共通					地域区分	17. 七級地						
					訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり						
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
					キャリアパス区分 (※5)	1. III (キャリアパス要件 (I又はII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 2. V (キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない) 3. IV (キャリアパス要件を満たさない) 4. IV (職場環境等要件を満たさない) 5. II (キャリアパス要件 (I及びII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I (キャリアパス要件 (I及びII及びIII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					保育所等訪問支援					訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり	
児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり											
福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり											
福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	1. なし 2. あり											
福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり											
キャリアパス区分 (※5)	1. III (キャリアパス要件 (I又はII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 2. V (キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない) 3. IV (キャリアパス要件を満たさない) 4. IV (職場環境等要件を満たさない) 5. II (キャリアパス要件 (I及びII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I (キャリアパス要件 (I及びII及びIII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)											
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当											
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当											
居宅訪問型 児童発達支援										訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり	
										児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
					キャリアパス区分 (※5)	1. III (キャリアパス要件 (I又はII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 2. V (キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない) 3. IV (キャリアパス要件を満たさない) 4. IV (職場環境等要件を満たさない) 5. II (キャリアパス要件 (I及びII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I (キャリアパス要件 (I及びII及びIII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無 (※1)	定員規模 (※2)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分		
各サービス共通					地域区分	17. 七級地	
福祉型障害児入所施設	1. なし 2. あり	1. 当該施設が単独施設 2. 当該施設に併設する施設が主たる施設 3. 当該施設が主たる施設	1. 当該施設が単独施設 2. 当該施設に併設する施設が主たる施設 3. 当該施設が主たる施設	1. 知的障害児 2. 自閉症児 3. 盲児 4. ろうあ児 5. 肢体不自由児	重度障害児入所棟設置（知的・自閉） (※8)	1. なし 2. あり	
					重度肢体不自由児入所棟設置（※8）	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職業指導員体制	1. なし 2. あり	
					重度障害児支援（強度行動障害）	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり	
					心理担当職員配置体制（※9）	1. なし 2. I 3. II	
					看護職員配置体制	1. なし 2. I 3. II	
					児童指導員等加配体制	1. なし 2. 専門職員（理学療法士等） 3. 児童指導員等	
					自活訓練体制（I）	1. なし 2. あり	
					自活訓練体制（II）	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					栄養士配置体制（※4）	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					小規模グループケア体制	1. なし 2. 本体施設又は同一敷地の建物で行う場合 3. サテライト	
					ソーシャルワーカー配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分（※5）	1. III（キャリアパス要件（I又はII）及び職場環境等要件のいずれも満たす） 2. V（キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない） 3. IV（キャリアパス要件を満たさない） 4. IV（職場環境等要件を満たさない） 5. II（キャリアパス要件（I及びII）及び職場環境等要件のいずれも満たす） 6. I（キャリアパス要件（I及びII及びIII）及び職場環境等要件のいずれも満たす）	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分（※6）	1. I 2. II	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児入所給付

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無 (※1)	定員規模 (※2)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分		
各サービス共通 相談支援 障害児相談支援					地域区分	17. 七級地	
					相談支援機能強化型体制	1. なし 2. II 4. I 5. III 6. IV	
					行動障害支援体制	1. なし 2. あり	
					要医療児者支援体制	1. なし 2. あり	
					精神障害者支援体制	1. なし 2. あり	
					主任相談支援専門員配置	1. なし 2. あり	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	

※1 18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の有無を設定する。

※2 「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※3 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※4 栄養士配置加算(Ⅰ)については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。
 栄養士配置加算(Ⅱ)については「2:その他栄養士」を選択する。
 栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。

※5 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※6 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※7 「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※8 「重度障害児入所棟(知的・自閉)」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※9 「心理担当職員配置体制」欄の「3. II」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。